

☆由利本荘市国際観光推進事業助成金 申請の流れ☆

<対象は……>

旅行業者を通じ、観光を目的に訪日した外国人観光客及び本市の宿泊施設に宿泊することを行程に取り入れ、海外へ観光する日本人観光客（以下「国際観光客」という。）を通常の宿泊価格より安価に設定し、宿泊させた由利本荘市内の宿泊施設

①実施計画書の提出【 宿泊施設 】

○国際観光推進事業実施計画書（様式第1号）

添付書類：行程がわかる書類

・宿泊人数には添乗員、バス乗務員、2歳未満の幼児は含まない

□提出のタイミング：予約が確定した時点で速やかに市長あてに提出

②実績報告書兼交付申請書の提出【 宿泊施設 】

○国際観光推進事業実績報告書兼交付申請書（様式第2号）

添付書類：旅行会社への領収書写し、旅行者の人数・年齢がわかる一覧

通常価格と今回価格がわかる書類

□提出のタイミング：事業完了後

③補助金交付決定通知書の作成・通知【 市 】

○国際観光推進事業助成金交付決定通知書（様式第3号）

④請求書の提出【 宿泊施設 】

○請求書

・宿泊施設の請求書 可

・請求内容に「国際観光推進事業助成金」「交付決定通知書に記載の指令番号」を含めること

・請求書日付は、補助金交付決定通知書の日付より前にならないこと

⑤補助金の支払い【 市 】